

# お知らせ

湯ったり館の使用料は**10月1日**から下記のとおり改定されます。  
皆様のご理解とご協力のほど、よろしくお願いいたします。

使用区分	単位	使用料（新）	使用料（旧）
入館	1人1回につき	一般 1回 <b>520円</b> 回数券（11枚） <b>5,200円</b>	一般 1回 510円 注)回数券（11枚） 5,100円
		小学生、中学生及び障がい者 1回 <b>310円</b> 回数券（11枚） <b>3,100円</b>	小学生、中学生及び障がい者 1回 300円 注)回数券（11枚） 3,000円
		幼児 無料	幼児 無料
宿泊施設	1人1泊につき	一般 <b>4,710円</b>	一般 4,620円
		小学生及び中学生 <b>2,620円</b>	小学生及び中学生 2,570円
		幼児 寝具を利用する場合 <b>2,300円</b> 寝具を利用しない場合 無料	幼児 寝具を利用する場合 2,260円 寝具を利用しない場合 無料
	1室1時間につき (和室)	<b>1,040円</b>	1,020円
多目的広間	1人1泊につき	一般 <b>2,620円</b>	一般 2,570円
		小学生及び中学生 <b>1,570円</b>	小学生及び中学生 1,540円
		幼児 寝具を利用する場合 <b>1,250円</b> 寝具を利用しない場合 無料	幼児 寝具を利用する場合 1,230円 寝具を利用しない場合 無料
	1室1時間につき	<b>1,040円</b>	1,020円
運動広場	1時間当たり	<b>1,040円</b>	1,020円

※ 消費税率が10%に引き上げられることに伴い、龍ヶ崎市の条例が改正されました。

注) 令和元年10月1日以前にご購入いただいた回数券をご利用の方は、10月1日より差額分をいただくこととなります。